

# 利水

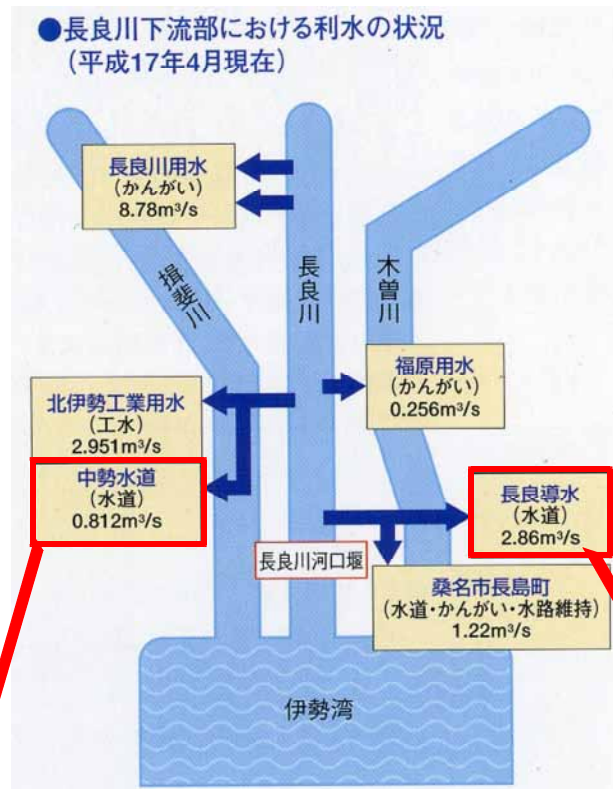
## - 利水

### - - 利水

#### - - - 1 利水効果について

長良川河口堰の完成により、長良導水（愛知県水道用水 2.86m<sup>3</sup>/s：知多半島地域4市5町）中勢水道（三重県水道用水 0.812m<sup>3</sup>/s：中勢地域2市）への取水が新たに可能となり、知多半島地域約51万人、中勢水道地域約30万人に安定的な水道用水が供給されています。

				(単位：m <sup>3</sup> /s)		
		開 発 水 量		水利権量		
新規利水	22.5	水道用水	7.7	愛知県	2.86	2.86
				三重県	2.84	0.812
	工業用水	14.8	名古屋市	2.00	-	
			愛知県	8.39	-	
				三重県	6.41	-
				水利権量合計：3.672m <sup>3</sup> /s		
				(全体の約16%)		

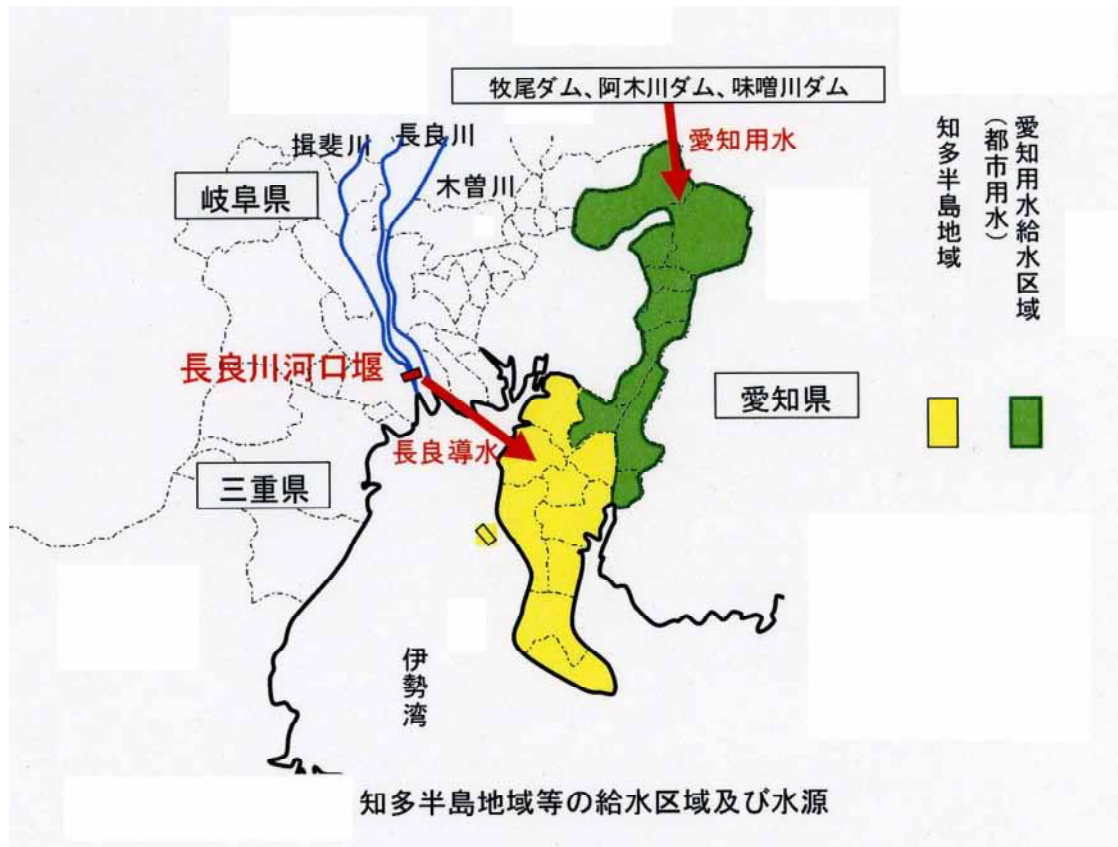


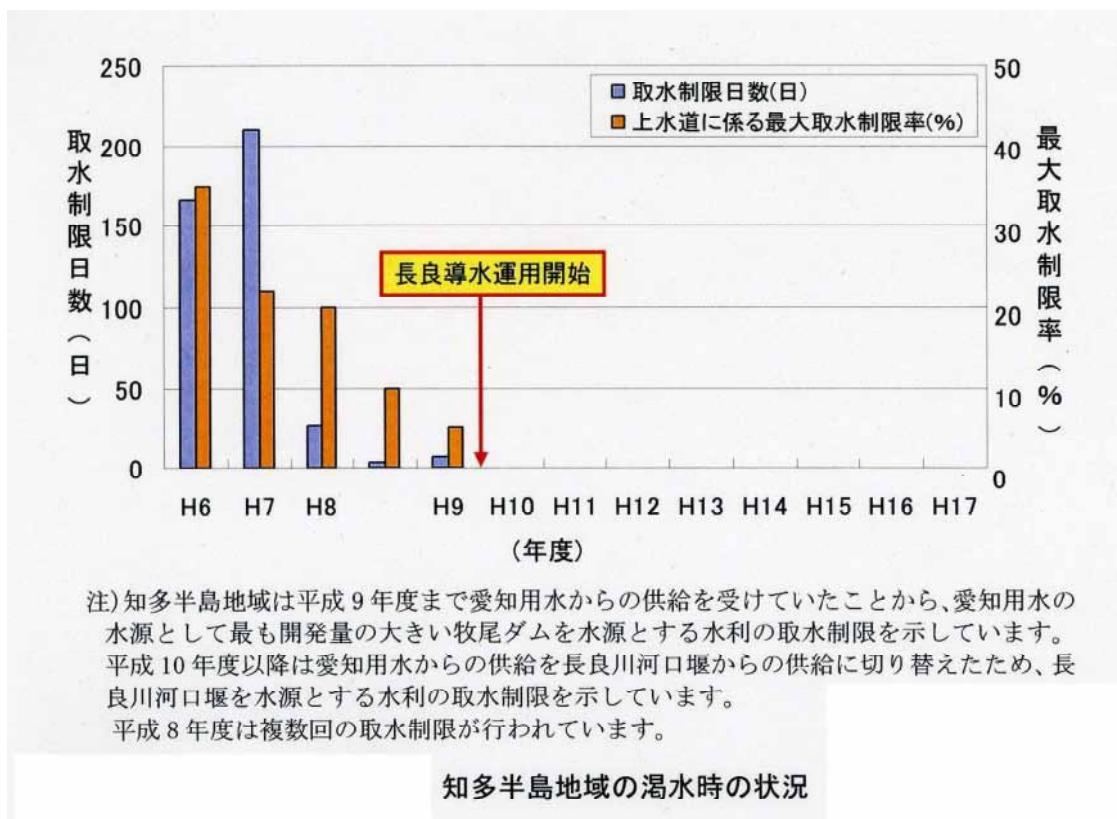
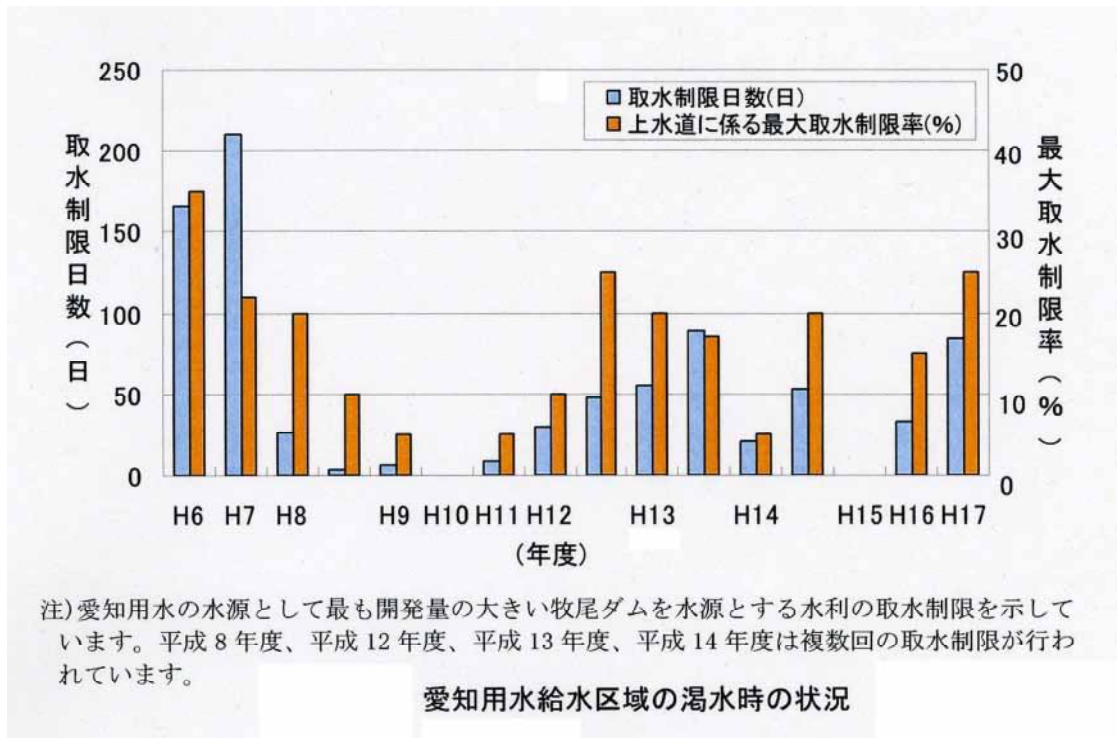
中勢水道（三重県水道用水 0.812 m<sup>3</sup>/s）  
中勢水道地域（2市）  
津市、松坂市(旧三雲町、旧嬉野町)

長良導水（愛知県水道用水 2.86m<sup>3</sup>/s）  
知多半島地域（4市5町）  
東海市、常滑市、知多市、半田市、  
東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、  
南知多町

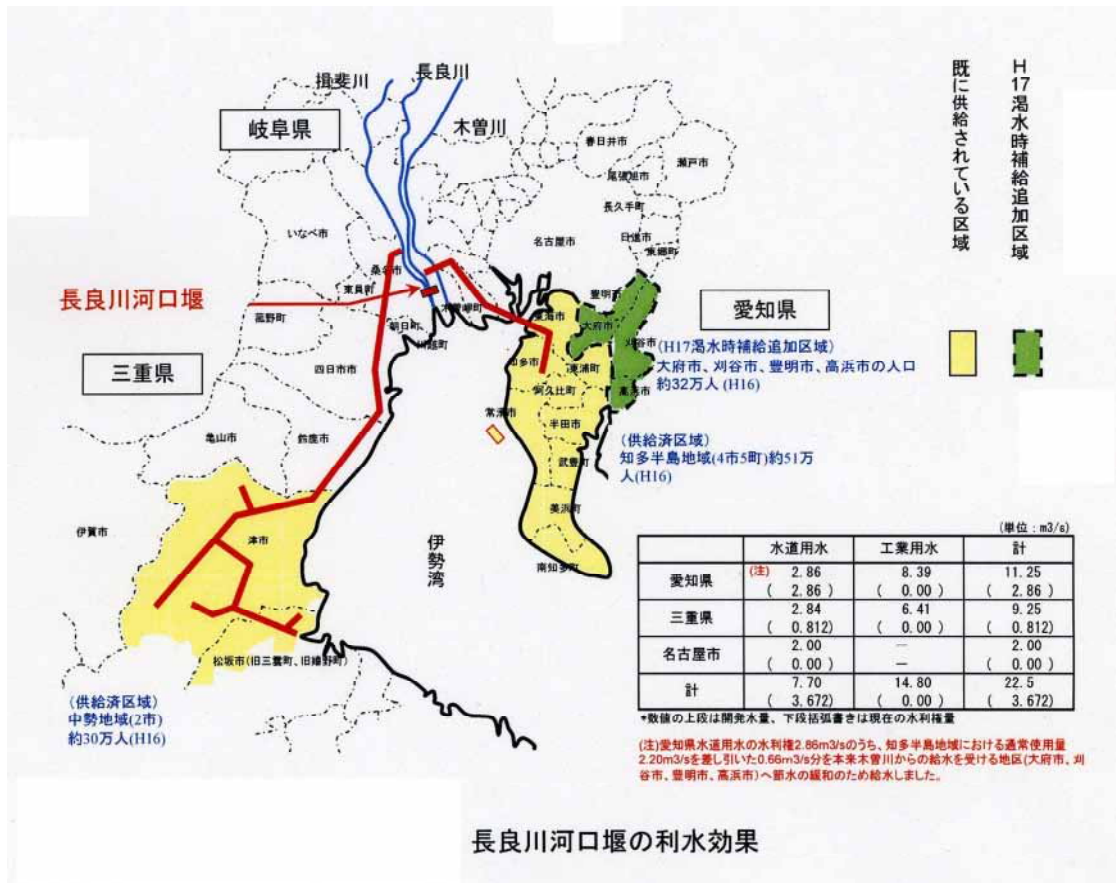
□ は新規開発水による水利権量、その他は既得用水

知多半島地域では、長良川河口堰からの取水が行われる平成9年度までは、木曾川から取水する愛知用水により水道用水が供給されていましたが、木曾川では渇水による取水制限が頻繁に発生しており、知多半島地域も渇水による取水制限の影響をたびたび受けていました。しかし、平成10年度より長良川河口堰からの取水が可能となってからは取水制限は生じておらず、水道用水の安定的な供給が可能となっています。

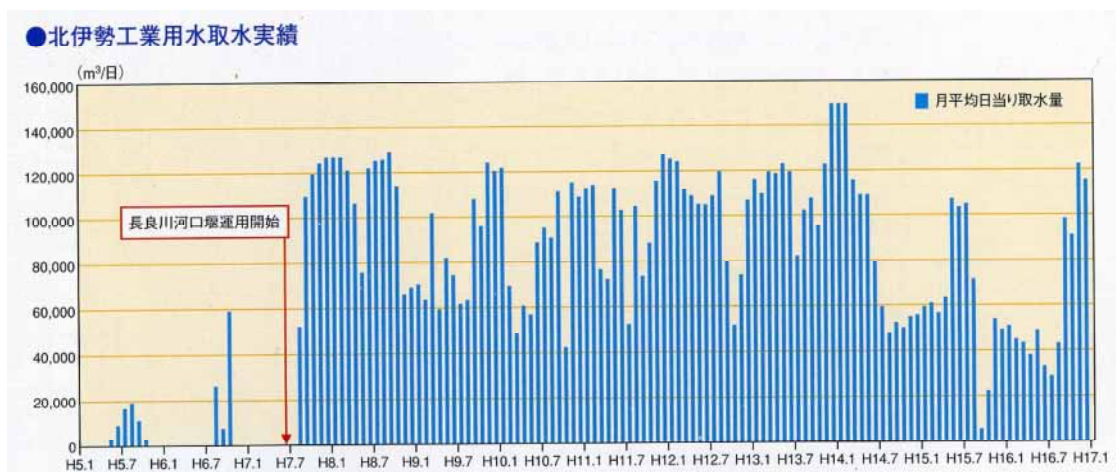




平成17年の渇水においても、木曽川の各ダムを水源とする利水者には、上水で最大25%の取水制限が行われましたが、知多半島地域では長良川河口堰から安定的な供給が行われました。また、木曽川のダムの貯水量が減少し、取水制限が厳しくなったことにより木曽川から水道用水の給水を受ける地域に渇水の影響が懸念されたため、知多半島地域に隣接する地域に対して長良川河口堰の水を追加供給し、渇水の影響を緩和しました。



また、長良川河口堰が建設される前から、長良川下流部で取水していた既得用水（北伊勢工業用水：2.951m³/s、福原用水：0.256m³/s、長島町水道・かんがい用水・水路維持用水：1.22m³/s）は、地盤沈下による河床低下の影響により塩水の侵入が進んだため、淡水の取水が困難となっていました。長良川河口堰の運用により堰上流域が淡水化し、安定的な取水が可能となりました。



長良川河口堰パンフレット「INFORMATION」より